

# 加工・業務用野菜への転換を推進する 産地の取組を支援します ～ 加工・業務用野菜生産基盤強化事業 ～

## 対象品目

- キャベツ、たまねぎ、にんじん、ねぎ、ほうれんそう

## 取組期間

- 1計画当たり、**3年間**

## 実施主体

- 農協連合会、農協、農事組合法人、農業生産法人 等

## 助成単価

- 事業対象面積当たり、  
**7万円/10a**（1年目）、**5万円/10a**（2年目）、**3万円/10a**（3年目）

※1 事業対象面積は、加工・業務用の契約に基づく栽培面積（数量契約の場合は、契約数量を単収で割り戻した面積）のうち、作柄安定のための取組等を行う面積になります。

※2 補助金は、年度毎に交付されます。

## 産地要件

- 面積要件：事業対象面積10ha以上    ○ 戸数要件：事業参加農家5戸以上

## 取組要件

- 次に掲げる取組を一体的に行うこと。

### 1. 生産・流通の構造改革の取組

以下の取組を**毎年全て**実施

- |                  |                    |
|------------------|--------------------|
| ①加工・業務用ほ場の設定     | ②実需者との一定期間の事前契約の締結 |
| ③実需者ニーズに即した生産・出荷 | ④生産コストの低減          |
| ⑤流通コストの低減        | ⑥トレーサビリティシステム等の導入  |



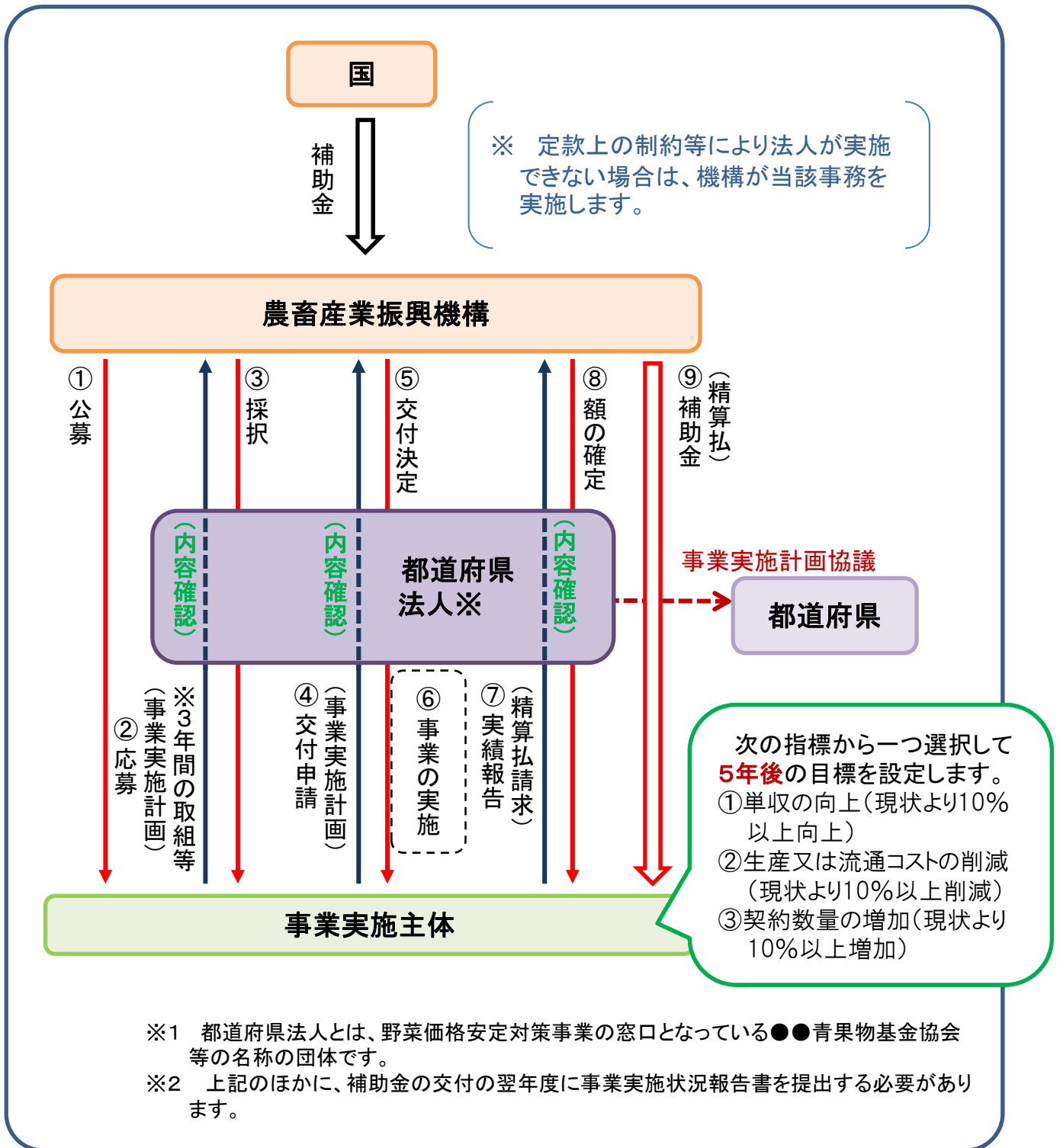
### 2. 作柄安定のための取組

以下の取組を3年間計画的に実施（**1年目は3つ以上**、**2年目は2つ以上**、**3年目は1つ以上**）

- |               |                 |
|---------------|-----------------|
| ①土層改良・排水対策    | ②病虫害防除・連作障害回避対策 |
| ③地温安定・保水・風害対策 | ④土壌改良資材施用       |



## 手続きの流れ



### 【問い合わせ先】

農林水産省生産局農産部園芸作物課 (事業全般)

☎ 03-3502-5961

独立行政法人農畜産業振興機構野菜需給部助成業務課 (公募手続き)

☎ 03-3583-9797